

## 株式会社LTTバイオフーマ

代表取締役社長 鈴木 巖

問合せ先：経営管理部 総務人事課 03-5733-7391

証券コード：4566

http://www.ltt.co.jp

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は、「画期的な新薬・医療技術の開発で人類の健康と福祉に貢献する」という企業理念を実現し、業務の適正確保及び企業価値の増大を図り、コーポレート・ガバナンスを強化していくことが重要であると認識しております。

具体的には、経営の透明性・遵法性を確保するという観点から、経営者ならびに各層の経営管理者の責任の明確化を行っております。また、監査役会は3名で構成されており、頻繁な意見交換を行っております。全監査役は取締役会に出席しており、取締役への監視機能を強化しております。

当社及び当社グループは、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼に応えるためにも、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ってまいります。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率 20%以上30%未満

#### 【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数（株）	割合（％）
北京泰徳製薬有限公司	25,320	19.20
水島 裕	8,065	6.11
有馬 伸久	6,231	4.72
株式会社水島コーポレーション	5,800	4.39
東京CRO株式会社	2,950	2.23
水島 綾子	2,900	2.19
水島 昇	2,340	1.77
金崎 貴弘	2,184	1.65
株式会社ブレインカンパニー	2,150	1.63
水島 広子	2,120	1.60

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 東京 マザーズ

決算期 3月

業種 医薬品

（連結）従業員数 100人未満

（連結）売上高 100億円未満

親会社 なし

連結子会社数 10社未満

### 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

該当事項はありません。

## 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

## 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態 監査役設置会社

## 【取締役関係】

取締役会の議長 社長

取締役の人数 7名

社外取締役の選任状況 選任している

社外取締役の人数 3名

## 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係( 1 )								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
水島 徹	学者									
謝 炳	他の会社の出身者									
劉 紅星	他の会社の出身者									

## 1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

## 会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
水島 徹		国立熊本大学大学院医学薬学研究部創薬化学講座薬学微生物学分野教授ならびに国立熊本大学薬学部附属創薬研究センターセンター長を兼務しており、研究開発における同学との継続な協力関係を保持するとともに、長年培ってきた専門的な研究知識と豊富な経験等を活かして、当社の事業を強く支援、指導いただけるものと判断し、就任いただいております。
謝 炳		北京泰徳製薬董事長のほか、中華人民共和国において多くの製薬関連企業の経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と見識を備えているほか、当社の研究開発において協力関係にある北京泰徳製薬有限公司との一層の連携強化や、そのための人材交流の促進等に取り組んでもらうべく就任いただいております。
劉 紅星		北京泰徳製薬有限公司の董事および総経理を兼務するとともに、日本において薬学博士号を取得するなど、幅広い見識と豊富な経験を活かして、当社の研究開発において協力関係にある同社との一層の連携強化や、そのための人材交流の促進等に取り組んでもらうべく就任いただいております。

## その他社外取締役の主な活動に関する事項

水島取締役は、平成20年度中に開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。専門的な研究知識と豊富な経験を有しており、主に当社の研究開発に対して助言・提言を行っております。

## 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の数	3名

#### 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は会計監査人であるプライム監査法人から会計監査内容について定期的に説明を受けるとともに、随時情報の交換を行い連携を図っております。

#### 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は内部監査部門から業務監査の内容について定期的に説明を受けるとともに、随時情報の交換を行い連携を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	2名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
石山 和次郎	税理士									
高見 敏之	弁護士									

##### 1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
石山 和次郎		税理士資格を有しており、財務並びに会計に関する相当程度の知見を有するものと判断し、社外監査役をお願いしております。
高見 敏之		弁護士資格を有しており、法制に関する相当程度の知見を有するものと判断し、社外監査役をお願いしております。

#### その他社外監査役の主な活動に関する事項

石山監査役は、平成20年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、また、出席すべき監査役会17回すべてに出席いたしました。当社の業務執行者から独立した立場で、主に税理士としての専門的見地から取締役会及び監査役会において発言を行っております。

高見監査役は、平成20年6月25日の就任以降に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、出席すべき監査役会12回すべてに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から取締役会及び監査役会において発言を行っております。

#### 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

#### 該当項目に関する補足説明

当社に対する経営参画意識を高め、企業価値向上のための意欲を一層高めることを目的としております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、社外取締役、従業員、その他
-----------------	---------------------

#### 該当項目に関する補足説明

当社の企業価値向上のための意欲を一層高めることを目的としております。

### 【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、決算短信
開示状況	全取締役の総額を開示

#### 該当項目に関する補足説明

平成21年3月期における役員報酬は以下のとおりです。

社内取締役を支払った報酬	30,097千円
社外取締役を支払った報酬	6,992千円
社内監査役を支払った報酬	7,056千円
社外監査役を支払った報酬	5,390千円
合計	49,535千円

### 【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

毎回の取締役会の開催にあたっては、社外取締役及び社外監査役に対し、資料の事前配布や事前説明を行っております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

当社の業務執行体制については、取締役会を原則として毎月1回開催し、法定の事項その他重要な業務執行についての決定及び業務執行の監督を行っております。

業務執行の監査にあたっては、監査役会を原則として毎月1回開催し各監査役の情報交換を行うとともに、監査室とも連携を図り計画的・網羅的に充実した監査を行うよう配慮しております。

また、当社はプライム監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。平成20年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名については、以下のとおりです。

継続監査年数については、全員が7年以内のため記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の指名  
指定社員・業務執行社員：立澤 龍次  
指定社員・業務執行社員：神野 一男

役員候補者の選定については、代表取締役が株主総会に推薦する候補者を取締役会に提案し、取締役会の決議により決定した後、株主総会に諮っております。

役員報酬については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会、監査役については監査役会においてその配分を決定しております。

## 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	第7回定時株主総会は平成21年6月24日(水曜日)に開催いたしました。

### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	今後も定期的を実施する方針であります。	あり
IR資料のホームページ掲載	財務に関する資料をはじめ、会社説明会資料や研究・事業の進捗状況などについて適宜、適時開示を行っております。	あり
IRに関する部署(担当者)の設置	経営管理部総務人事課内にIR担当を設置しております。	

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	

## 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況については、以下のとおりです。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスの考え方をもって業務運営にあたるよう、教育・指導しております。
  - ・新規薬剤及び治療技術の研究開発を行うにあたり、安全管理及び倫理的観点から審査と評価を行うため、外部の委員を含めた5名以上で構成される倫理委員会を設置しております。
  - ・コンプライアンス違反を早期に発見し、是正するために内部通報制度を設け、通報者の保護を確保した通報体制を整備しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程等に基づき文書として適切に記録・保存・管理を行っております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理については社内規程に基づき行っております。監査室は定期的に各部門におけるリスク管理状況を監査し、経営陣に報告しております。
  - ・有事においては経営危機管理規程に従い、代表取締役を本部長とする緊急対策本部が会社全体を統括して危機管理にあたることとしております。
4. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
  - ・当社は、反社会的勢力と一切の関係をもちません。また反社会的勢力からの不当な要求等を受けた時はただちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、弁護士などを含め外部機関と連携して組織的に対処します。
  - ・特殊暴力防止対策協議会に加盟しており、その他に所轄警察署および株主名簿代理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努めております。
5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・定例取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定、ならびに研究・開発や業務執行の報を行っております。取締役会での決定事項を迅速に執行し、経営効率を向上させるため、取締役および各部部长が出席する経営会議を原則として隔週1回開催しております。
  - ・研究・開発を円滑、的確、効率的に遂行するために、関係取締役ならびに関係部門の次長以上が出席する研究開発会議を隔週1回開催し、研究・開発業務の実施について協議を行っております。
6. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・当社は、関係会社管理規程に基づいて子会社を管理・統括しております。またコンプライアンス規程を子会社を含むグループ共通の規程とし、通報体制の範囲を当社グループ全体としております。
  - ・子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、その事業内容や管理体制の進捗状況の報告が定期的に当社取締役会においてされております。
  - ・監査室は定期的または臨時に内部監査を実施し、その監査結果を取締役会及び監査役会において報告しております。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
  - ・監査役が使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の業務を補助するための使用人を配置します。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・取締役及び使用人は、監査役に当社グループの業務執行状況を定期的に報告しております。また、当社グループの経営に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、重大な法令や定款に反する行為、その他重要事項があることを発見したときは、ただちに監査役に報告します。
  - ・常勤監査役はその職務の遂行上必要な事項に関し、必要に応じて取締役及び使用人に対し報告及び資料の提供を求めることができます。
9. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役は、当社の会計監査人からは会計監査内容について、当社監査室からは業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

## ■ その他

### 1. 買収防衛に関する事項

該当事項はありません。

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

該当事項はありません。

